

「旭市まちかどギャラリー」使用上の注意事項

「旭市まちかどギャラリー」を使用するにあたり、下記のことを順守してください。

- ・使用の申込みは、使用日の属する月の3ヶ月前から受け付けます。
- ・開館（使用）時間は、午前9時から午後7時までとします。
時間を指定する場合は申し込み時に担当へお問い合わせください。
- ・休館日は、12月29日から翌年1月3日までです。
- ・使用期間中は、必ず管理責任者を置いてください。
- ・物品販売その他商行為または寄付募集等の行為をしないでください。
ただし、作品を売ってほしいと言う人がいた場合に限り、販売行為を認めます。
- ・ギャラリー内は禁煙とし、火気を使用しないでください。
- ・所定の場所以外で飲食しないでください。
- ・エアコンをご利用の際には、適正温度に設定してご利用ください。
- ・許可を受けずに、はり紙、釘うち等をしないでください。
- ・許可を受けずに、器具等を所定の場所以外に持ち出さないでください。
- ・ギャラリーの使用が終わったときには、使用場所を原状に戻してください。
- ・ギャラリー使用期間中、使用者にいかなる損害が生じることがあっても、旭市は一切責任を負いません。
- ・故意又は過失により施設、設備等を損傷した場合は、その賠償責任を負っていただきます。
- ・自己の責任で生じた一切の事故に対し責任を負っていただきます。
- ・秩序や風紀を乱すおそれがあると認められる者に対して、入館をさせないように努めてください。
- ・使用の権利の譲渡、転貸しはできません。
- ・その他ギャラリーの管理運営上必要な指示に反する行為をしないでください。
- ・トイレや休憩目的のみで来場する方もありますので、ご了承ください。
- ・使用期間終了後「旭市まちかどギャラリー利用状況報告書」を提出してください。

不明な点は下記までご連絡ください。

●お問い合わせ先

旭市役所 商工観光課 商工労政班

電話：0479-62-5874